

庁内検討体制のイメージ

平成31年度末の先行解除、平成34年春頃の避難指示解除に向けた検討

以下の諸条件の洗い出しと、復旧・整備スケジュール等の諸条件達成に向けた段階的な取り組みを記載し、帰町に向けたステップを明確化

- 帰町環境の整備
 - 住宅整備、インフラ復旧、医療・小売りなどの生活関連サービスの供用開始など
- 安全・安心の確保
 - 放射線の推移、廃炉措置、中間貯蔵施設の安全確保、地域防災計画など

諸条件の達成状況を踏まえた帰町判断の方法や帰町に伴う町民支援等について検討、整理し、明確化

個別課題の検討

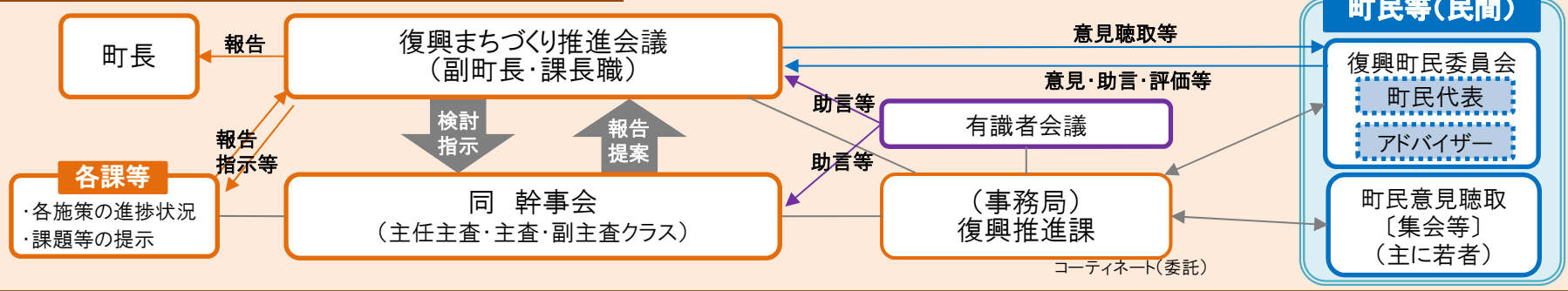


- 第二次計画の具現化にあたっては、**庁内共通認識のもと全体で取り組む**こととし、それに向けた検討を、課を超えて、中堅・若手職員が中心となって実施する。(引き続き幹事会にWG設置)
- 検討結果を推進会議にて議論した結果、取り入れるべきと判断された施策については、**担当各課での事業化・予算化・実業務への反映**とともに**第二次計画の実施計画(アクションプラン)に反映**する。

最新情報の整理等

- 第二次計画の具現化に向けた町内検討結果の追加
- 特定復興再生拠点区域復興再生計画の追加
- その他時点修正等

庁内意思決定体制のイメージ



帰町に関する諸条件とその達成に向けたスケジュール整理

実施計画 (毎年改定)

二次計画追補版

■ 双葉町復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた平成30年度のスケジュール(予定)

・検討会5グループ×3回(前期)を予定。・後期はH32年一部解除に向けた帰町条件等骨子(案)に対する検討を予定。・推進会議に有識者2回参加予定。
 ・二次計画追補版は案がかたまり次第、各委員会へ報告予定。

資料5

